

憩いの家ご利用のみなさま

健康福祉部健康増進課長

津田 潤

憩いの家ご利用時における感染症対策について（お願い）

日頃より憩いの家のご利用に関し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、憩いの家ご利用の際には、下記の事項について遵守いただくようお願いいたします。

1. 中止するサービス等

- ・風呂、カラオケ、麦茶の提供、食器類の貸与、ゴミ箱の設置、手拭きタオル等の設置

2. 制限・禁止事項

- ・各部屋などの利用人数の制限
- ・体操・踊り等については別紙の「体操・踊り等に関するお知らせ」の注意事項のとおり
- ・囲碁将棋については別紙の「囲碁将棋利用に関するお知らせ」の注意事項のとおり
- ・館内での食事、大声での会話、歌唱の禁止

3. 利用上の注意

- ・体調が優れない、風邪のような症状がある方は来館をお控えください。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・来館時及び退館時、消毒液をご使用ください。
- ・利用前チェックリスト及び利用後チェックリストを必ずご記入ください。
- ・飲料についても、コップなどを他の方と共有しないようお願いします。
- ・窓や扉は換気のため、常時、開放をしておりますので、閉めないでください。
- ・トイレの使用についても、可能な限りお一人ずつご利用ください。
- ・輪投げは、利用の前後に物品消毒及び手指消毒、身体的距離の確保をお願いいたします。

上記事項を遵守いただけない場合、利用をお断りする場合がございます。

【担当】

東村山市健康福祉部健康増進課

横田・高橋

電話：042-393-5111